

令和2年4月18日

保護者様

郡山市立桜小学校長 湯田 千賀子

臨時休業中におけるお子様のお預かりについて

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、福島県教育委員会教育長の要請を受け、本校を含むすべての郡山市立学校が4月21日(火)から5月6日(水)まで臨時休業となりました。
つきましては、臨時休業期間中に保護者が仕事を休めず、預け先がないお子様は、本校において下記の通り対応いたしますので、希望される場合には、担任までご相談願います。

記

- 1 学校でお預かりする時間は、8時30分～12時30分まで（原則）とします。
 - (1) 8時30分に昇降口にお連れいただいたお子様を、学校担当者が直接引き受けます。
※安全確保を図るため、お子様だけで来校させることはお控え願います。
 - (2) 12時30分に体育館入口付近にて、お子様を直接引き渡します。
 - (3) 事情により終了時刻前に、帰宅させたい場合は、引き渡し時刻を連絡帳にて必ずお知らせください。
- 2 児童クラブは、12時30分からの開所となります。児童クラブを利用する場合は、お弁当を持参願います。児童クラブにて昼食をとります。
- 3 お子様の安全確保を図るため、保護者の責任による送迎をお願いいたします。
- 4 お預かりする時間では、担任等による授業等を行うことはいたしません。筆記用具や学校からの学習プリントなど、自習ができる準備をお願いします。
- 5 預ける前に、必ずご家庭でお子様の検温をしていただきますようお願いいたします。検温の際には、これまで使用していた健康観察記録表をご活用ください。
- 6 発熱またはせき等の症状がある場合には、自宅で休養させるようお願いいたします。
- 7 その他、ご不明な点やご相談等がございましたら、下記担当までご連絡ください。

(担当：教頭 大内順一 電話 932-5290)